

■ 会議結果報告書 ■

会議名称	第5期 札幌市子どもの権利委員会 第7回委員会
日時	令和2年5月19日（火）書面表決書の提出による書面会議
出席委員	14人出席

議題等	概要等
議題1	<p>◆第3次札幌市子どもの権利に関する推進計画（報告）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1、資料1参考資料 <p>◆意見</p> <p>○全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの姿が見えにくくなっている中、子どもの居場所や子どもたちの声を受け止める手立てが今後ますます重要となるが、その点にも着目した内容となっている。 ・子どもが自らSOSを発信し、相談して施設入所につながるケースも増えているように感じる。推進計画は子どもたちが自分の身を守る方法を確実に考えられるような内容になっていると思う。子どもの権利が子どもたちにわかりやすくあることで、子どもたちをより養護しやすくなることを強く感じている。 ・国の取組に合わせては世界のスタンダードから外れるというのは本当だと思う。ただ、司法から変える必要があり、難しいとは思いますが、札幌市の取込が司法も変えていけるといいと思う。 <p>○資料1の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脚注を上段ルビ数字で表示しているが、(1) などカッコを付けたほうが見やすいのではないか。 <p>○資料1参考資料の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P25に17項目が2つ重複している。 ・子どもにも読むことができ、アクセシビリティの観点からも、「大人の意見」にもルビをふったほうがよいのではないかと思う。 <p>○子どもの権利の普及について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の認知度が上がっているとはいえ、まだまだ知らない人も多いので、出前講座等で広めてほしい。 ・妊婦への子どもの権利の普及が足りないと思う。 ・乳幼児の保護者の認知度が低いことが心配。親が関心のあるインターネット上の情報サイトや、SNSを利用し普及してはどうか。 <p>○子どもの権利侵害からの救済（子どもアシストセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分で電話ができない、行けない子どもたちのために、学校や児童会館から予約し、そこで面談による相談を行うことを検討してほしい。 ・Eメール相談が減少し、LINE相談が相当数存在することに注目する必要がある。子どもたちになじみがあって相談しやすい方法を時代の流れに即して検討することが重要であると思う。

- ・認知度を上げるために、フリーペーパーにチラシなどを年2回程度同封してはどうか。
- ・学校に投函BOXを作り、月1や週1で学校から送ってもらうなどしてはどうか。

○子どもコーディネーターについて

- ・子どもからの相談が減っているが、助けが必要な子どもが自ら相談するのは難しいのかもしれないので、地域の居場所に関わる子どもコーディネーターの存在が必要だと思う。また、LINEやインスタグラムなどのSNSの活用頻度を考えたアプローチが必要だと思う。
- ・50地区を5人で回るのは負担が大きいので、子どもコーディネーターの数を増やしたほうがよいのではないかと思う。

○学校教育について

- ・「人はみんな違う」ことは、子どもたちがグローバル化などの多様化に対応していくためにも重要であり、教育の中で力を入れて取り組んでほしい。
- ・SDGsをテーマとした授業はかなり役に立った経験があるので、ぜひ進めてほしいと思う。ただ、関心に差があるので、多くの人に関心を持ってもらえるような内容をよく検討すべき。

○いじめ対策・自殺予防アンケート調査について

○スクールカウンセリングについて

- ・スクールカウンセラーに気軽に相談できるよう、カウンセラーが日常的に・担任が苦手など、学校のいじめアンケートに素直に書けないケースがあるLINEでアンケートが受けられるような仕組みができればいいと思う。

児童・生徒と関わられるようにしたり、カウンセリングを受けることは決して変ではないということを教えてほしい。

○子どもの参加・意見表明の促進

- ・「子どもまちづくり手引書」や「プレーパーク」は今後効果的に活用されることを期待する。
- ・地域と子どもたちが一緒にやっている行事の参加数が少なく出ている。地域で行事を行いポスターで案内するものの、保護者や子どもも自分の町内会がわかっていない場合も多く、町内での行事のPRの必要性を感じる。
- ・音楽会やかるた大会など子どもが関わっているものもあるが、地域の参加という意識がないのかもしれない。
- ・子どもが地域における行事や札幌市政に対し、「言いたいことがない」と回答した数が多いのは、無関心だけでなく、参加したくても子ども会がないなど、地域で行われている行事が少ないことも要因にあるのではないか。

○子どもの見守りについて

- ・ここ数年、町内の育成委員のなどの夜のパトロールが昼も年1回行われるようになった。地域での子どもの見守りの仕方も、不審者に付きまといられたらかくまう、親に連絡して迎えに来てもらうなど、現代にあわせて変えていく必要があると思う。

○ピアサポート、メンタルフレンド事業について

- ・子どもからのパブリックコメントにはいい指摘があった。その中で、「カ

	<p>ウンセリング勉強中の学生に相談できるとよい」との意見があったが、すでにピアサポートの取組や、フリースクールなど関連するものがあり、これらの取組を子どもたちに伝えるとよいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所が行うメンタルフレンド事業（比較的年齢の近いお兄さんお姉さんによる相談活動）は今計画に具体的な記載はないが、今後追記する必要があるのではないかと。 <p>○新型コロナウイルスによる子どもの影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステイホームによる虐待数の増加や、子どもたちへの心身へ影響、陽性反応者へのいじめ等が懸念され、新型コロナウイルスの中における対応が必要になるのではないかと。 ・子どもの生活環境に与えた影響は甚大であり、子どもの権利の中核をなす学習権について、ICT教育の充実や、経済格差による教育上の不利益が生じないようにすることが急務である。ステイホームの状況のもと、子どもの健全な心身の育成に対する最大限の配慮が必要。
<p>議題 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和元年度取組状況報告について <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 ◆意見 <ul style="list-style-type: none"> ○全体 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策や居場所づくりへの対応、Eメール相談の導入により、これまで以上に子どもたちのニーズに寄り添った対応が成果をあげた年度であったといえる。 ・権利条例に基づく取り組みの内容がよく理解でき、札幌市における子どもの権利の「基本法」ともいえる権利条例の重要性を再認識した。 ・「権利」を語るときには常に「少数者の人権」を強く意識しなければならず、このことは子どもの権利についても同様であり、重要な視点になると思う。 ・様々な取組が行われているので、こうした取組が必要な子どもに届くようにしたいと思う。 ○子どもアシストセンターについて <ul style="list-style-type: none"> ・子どもアシストセンターの令和元年度の相談件数が前年度と比較して増加したその主たる理由にはどのようなものか。 ・子どもたちが相談する勇気を持つためにも、子どもアシストセンターに相談するとどのように助けてもらえるのか子どもたちに知ってもらいたいと思う。 ・子どもアシストセンターの相談方法について、「個別に対応を検討することができます」と札幌市の姿勢を示したことはとてもよかったと思う。あらゆる手法には必ず一長一短があることを踏まえ、柔軟に対応してほしい。 ・相談した結果、悩みを解決した件数も知りたい。 ○出前講座について <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度出前講座が前年度と比較してかなり減少しているが、その主たる理由にはどのようなものか。

- ・出前講座にある※印の内訳の意味合いがわかりにくいので、解説を加える必要があるのではないか。

○子どもの権利の普及について

- ・子どもの権利を実現するには大人の意識が重要であり、大人への啓発活動や意識付けも避けて通れない問題であると思う。
- ・子どもの権利が守られていると思う大人の割合が低い。子どもと違い、大人は権利を学ぶ機会が少なく、自分から情報を取り入れなければ知ることができないため、まだ名前や内容を知らない人も多いのではないかと。

○学校での権利の教育について

- ・小学1年生の授業で、子どもの権利に関わる内容を行ったが、先生から子どもの権利だと説明はなく、子どもも権利に関わるものと理解はしていなかった。せっかく権利の考えを学ぶのであれば、権利であることを添えてもらい。低学年から少しずつ権利に触れると、学年が上がった際に考えが広がるのではないかと。
- ・子どもの権利の授業により子どもたちが相手の気持ちになることで、心の成長が見られたので、年1回市内すべての小中学校で授業を取り入れてほしい。

○子どもの参加・意見表明の促進

- ・将来的に各区で子どもたちが活動発表し、それをウェブ上で同時に見るなどの市内での交流のほか、海外の子どもたちの活動に触れるなどの記念大会ができればいいと思う。
- ・多くの取組による子どもたちの素晴らしい意見に期待する一方、こうした場に出てこられない子どもの意見を幅広く聴取する方法を引き続き課題としたい。

○児童虐待について

- ・児童虐待について、取扱件数、通告件数が増加傾向にあることが懸念される。
- ・休校などで子どもも保護者のストレスが増していくと思われるので、今後でも対応を強化してほしい。

○いじめに対する取組について

- ・事実があった場合、先生から子どもに話はしてくれているが、いじめた側の保護者にも伝えると、相手側にも家庭での様子を注意してもらったりでき、親子で話をする良い機会になるのではないかと。

○いじめ、虐待への対応について

- ・いじめを受けている子どもの保護者や虐待を「しつけ」と思っている保護者の認識を変える関わりの難しさ、事例の少なさから介入の難しさが表れている。親となる以前の人としての人権教育が重要であり、幼少期からの関わりを重視し、様々な年代への取組が行われていることはわかった。

○ピアサポートについて

- ・ピアサポートの説明に「子どもが互いに支えあえるような関係を作り出す仕組み」とあるが、ピアサポートを学校で取り入れていくのであれば、当事者である子どもがまずピアサポートの意味を知れるよう授業等に取り入れていくべきだと思う。
- ・大人よりも同級生の方が悩みを聞いて、解決するのに適している場合もあると思うので、希望者だけでもピアサポート講座を受けられる環境を整

い、支えあいができるようになってほしい。

○新型コロナウイルスの対応について

- ・新型コロナウイルス流行で、様々な行事が中止になり、子どもたちも我慢が強いられている中、LINEで悩み相談を受けるなど、今できることを行うことが重要だと思う。生きてよかった、札幌で育ってよかったと思えるようにしてほしい。

以上